

事業主各位

大河原労働基準監督署長

死亡災害の多発を踏まえた労働災害防止対策の徹底について（要請）

平素より、労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の令和 4 年の労働災害による死傷者数（休業 4 日以上）は、9 月末現在 182 名であり、前年同時期に比べ 33.8% の大幅な増加、そのうち 2 名が 9 月にお亡くなりになっています。さらには、10 月に 1 名が亡くなられ、管内では約 1 か月の間に合計 3 名の尊い命が失われました。

これらの死亡災害は建設業（2 名）、製造業（1 名）で発生し、事故の型別では「墜落・転落」「崩壊・倒壊」「はさまれ・巻き込まれ」となっております。

このほか車両系建設機械による重篤な労働災害も発生しており、建設業においては建設三大災害への対策の徹底が必要となるところです。

令和 4 年 9 月末現在の労働災害による死傷災害（休業 4 日以上）は、業種別では製造業（32%）、保健衛生業（20%）、商業（14%）、建設業（11%）の順で多く、これらで全体の 8 割弱を占めています。また、事故の型別では、新型コロナウイルス感染症によるものを含む「その他」（29%）が最も多く、次いで、転倒（20%）、墜落・転落（11%）、はさまれ・巻きこまれ（10%）と続いております。

事業場規模別でみると労働者数 10 人～29 人の事業場が 25% と最も多いものの、100 人から 299 人と 300 人以上の合計では 36% を占めており、企業規模による大きな特徴は認められておりません。

以上を鑑みると、いずれの事業場においても労働災害が発生する可能性は否定できません。労働災害については他人事と考えず、経営トップの強い決意のもと、事業場の皆様が一丸となって安全衛生活動に取り組み、事故の芽を摘んでいただくことが必要と考えます。

つきましては、労働災害、とりわけ死亡災害・重篤災害を防止するためにも、下記について取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

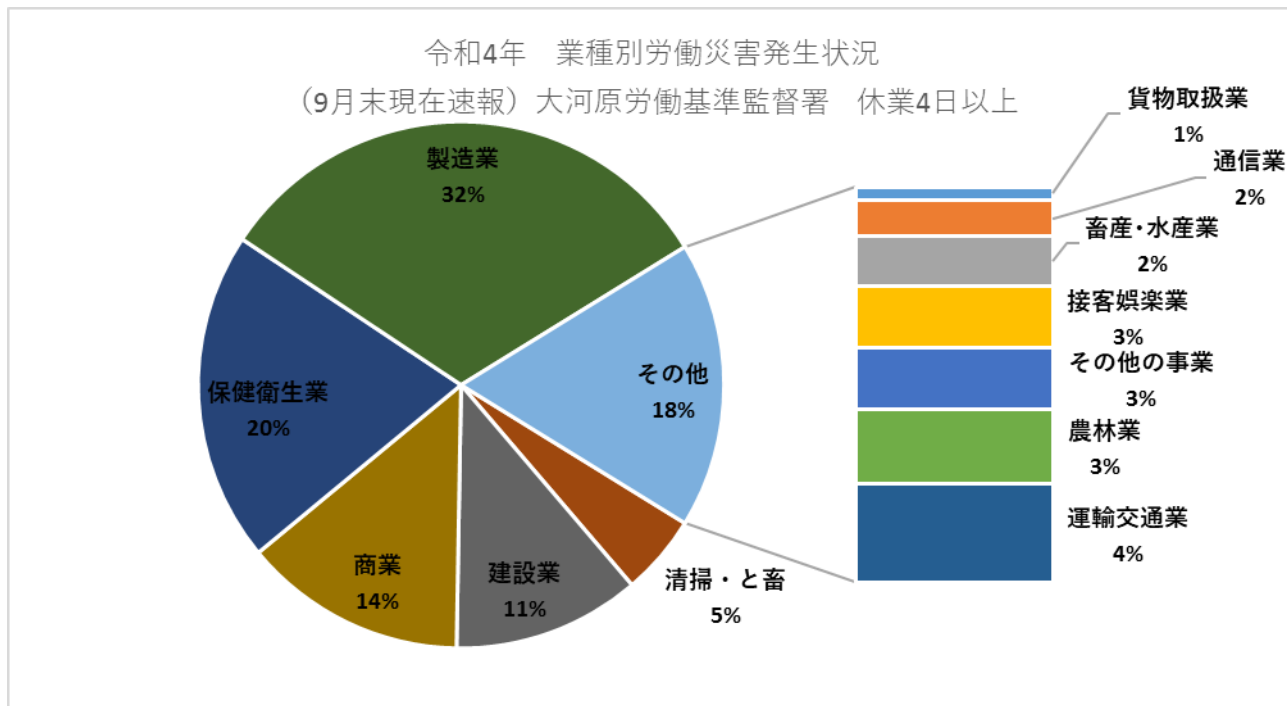
- 1 これまで事故のなかった作業も含め、作業を担当する労働者に対して、安全作業マニュアル等基本的な作業方法の遵守状況の確認等、職場内の安全衛生活動の総点検を実施し、併せて、職場内の危険要因の点検と措置を行うこと
- 2 安全管理者、安全衛生推進者等を選任し、当該者にその職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を確立すること
- 3 作業を担当する労働者に対して、雇入れ時・配置転換時の教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

1 令和4年 死亡災害発生状況（大河原労働基準監督署）

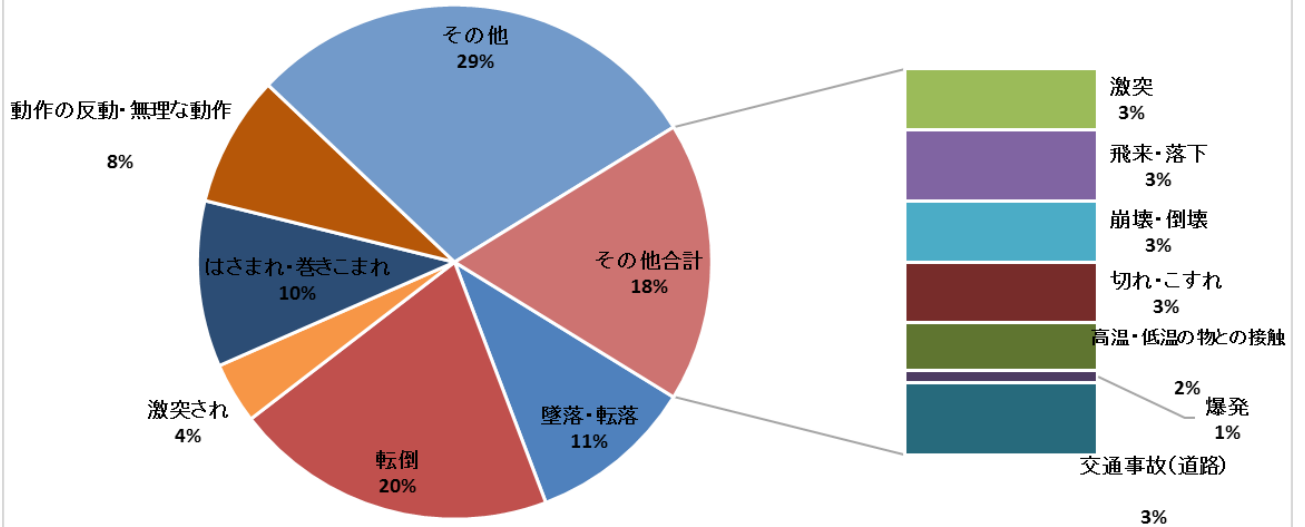
※速報を取りまとめたものであり、今後、変更・修正される可能性がある。

| 発生月 | 事故の型 | 発生状況 |
|-----|------------|------------------------------|
| 業種 | 起因物 | |
| 9月 | 転落、墜落 | 土木工事において、高さ約2.5mの擁壁付近から墜落した。 |
| 建設業 | 仮設物構築物等 | |
| 9月 | 崩壊、倒壊 | 土止め支保工を設置中に、施工箇所上部の法面が崩壊した。 |
| 建設業 | 地山 | |
| 10月 | はさまれ・巻きこまれ | 鋼材加工作業中に、フライス盤に挟まれた。 |
| 製造業 | 金属加工用機械 | |

2 令和4年 労働災害発生状況



令和4年 事故の型別労働災害発生状況
(9月末現在速報)大河原労働基準監督署 休業4日以上



令和4年 事業場規模別労働災害発生状況
(9月末現在速報)大河原労働基準監督署 休業4日以上

